

第 1 0 3 号議案

令和 7 年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算

上記の議案を提出します。

令和 7 年 1 1 月 2 5 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(別冊のとおり)

第103号議案

令和7年度 中野区国民健康保険事業特別会計補正予算

令和7年度 中野区国民健康保険事業特別会計補正予算

令和7年度 中野区国民健康保険事業特別会計補正予算（第2次）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年11月25日提出

中野区長 酒 井 直 人

第 1 表 繰越明許費

(単位 : 千円)

款	項	事業名	金額
1 国保運営費	1 国保運営費	国民健康保険システム標準化業務委託	39,270
1 国保運営費	1 国保運営費	国保滞納整理支援システム標準化改修業務委託	6,548

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
国民健康保険料納入通知書作成・発送委託	令和8年度 ） 令和9年度	16,329	補正前に同じ	20,426